労災法

抜本的に変えなければ

労働省結論を延ばす

CO患者の補償交渉に対し

三池労組は炭労と組んで、先月にひきつづきCO患者の補償取扱いをめぐる問題につき労働省との交渉を行った。その結果、昨秋改正されたばかりの労災法は真の改正を意味せず、むしろ労災被災者の救済の道の前に立ちふさがる障壁となっていることをまざまざとつきつけられ、改めて同法の抜本的改正が急務であることを教えられた。

CO患者の補償をめぐる問題点として提起されているのは、まず次の三項である。

(1)一一・九大災害被災CO患者再発申請にもとずく現行経過観察という不安定な取り扱いを受けている斉藤彼憲さんほか十四人の患者の、今後の取扱いについて。

(2)九・二八坑内火災被災CO患者で、経過観察中の坂上国光さんほか十九人の患者の今後の取扱いについて。

(3)現在の、七級障害等級補償受給中のCO患者・小坂英彰さんほか百九十五人（うち三池労組員は七十一人）の患者に対する補償の洗い直しについて。（改正労災法は、これまで精神神経障害者の適用が認められていなかった五級が適用できることとなったため、当然五級に該当する患者が多数出てくることが見越される）

右の三つの問題点について、組合としては(1)と(2)については全患者に当然ながら長期補償を与えることを、(8)については、現在受給中の七級患者ばかりにとらわれることなく、新たに適用が認められることになった五級の適用を考えること——を要求してきた。

こんどの労働省との交渉は十月十五日に行われ、組合側からは炭労本部の大江事務局次長（福祉担当）、古賀組合長、中原執行委員、それに沖三川指導部長が、また相手側からは溝部補償課長に小池同課長補佐が出席した。

その結果労働省としては、三池労組の事実にもとずく主張を無視できず、すでに十月にも出す予定だった結論を、「なお専門的に検討を加える余地がある」として、「来年二〜三月頃までに延ばしたい」との意思を示してきた。問題がいかに重大であるか、ということを物語っているといえよう。それだけに、労災法の抜本改正、裁判闘争をも含め、三池の命を守るたたかいのもつ意義は重い。

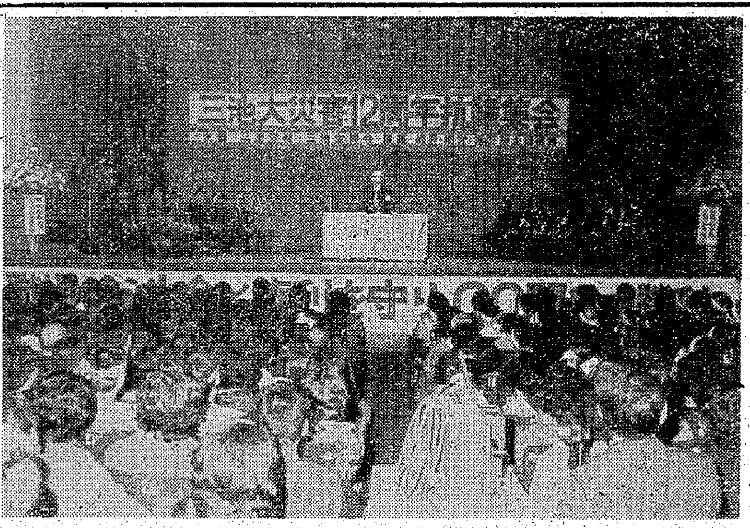
三池大災害12周年抗議集会

昨年の11・9大災害抗議集会

決意をこめて集まろう

▼原告団の皆さん、今年もまた忘れることのできない一一・九がやってきました。

組合は、〝三池大災害抗議集会〟を大牟田市民会館で開催。そして「命を守る反合理化闘争」を強める方針を、確認することにしております。

このとき例年行なわれる、三池にまなぶ全国集会が開催されるばかりでなく、社青同や社会党、それに全国協議会などの仲間たちもくりこんできます。すすんで交流し、少しでも闘いを広げる努力をいたしましょう。

北摂の仲間から招かれて

つくづく反省させられた これまでの不勉強

CO患者家族　開田美千子

十月十二日より三日間の予定で、大阪地評の申し入れによる職業病交流のオルグとして、執行部一名、十一分会CO患者の分会二名、家族会二名の内の一人として参加し、来阪致しました。

宿泊所に案内されますと、三池出身の宮崎さんや地評執行委員の方によって、三日間の行動日程が組まれました。

それぞれの担当者による配域に、私たち家族会二名は〝関西大学労働者生協婦人部〟の代表者との交流にゆきました。

ひざつき合わせながらお互いに話しが続きました。仕事時間の関係で、二班に別れて交流に入りました。工員百五十人、パート十人という人数の中に、職業病の腰痛病をもつ人が多いが、労働時間が学生に合っているために、一年間に九ケ月程の労働期間ですから、学生の休み期間中に病状が良くなる、ということでした。

春闘も盛り上がりを見せ賃上げ要求も勝ち取ったが、補償額を切り下げられてしまったので、盛り上がった組合員も、また「やや落ち目の現状である」、と執行部員の方が組織強化のむずかしさを話して下さいました。

三池のCO患者の病状についても、テレビなどにより知っていられる人もございました。お互いにまなび、まなばれ、今後ともに組織化目指して頑張っていくことを誓い、労働者の目に見えない職業病の発生原因を感じとりながら、午後六時引き上げました。

その夜七時から歓迎会を催され、豊田先生（北摂地評労災職業病対策会議事務局長）を先頭に国労、全電通、市交通、市職、CO守る会の学生、地評執行委員の方々、または三池を去られた西川さん、立山さんなどの顔も見え、そのあたたかい歓迎につつまれながら労働歌合唱が盛り上がり、三池と安保の闘いを思い出して胸がつまる気持ちのまま、三池と共に闘おうの意志統一のもとに一日目を終えました。

二日目の朝を迎えて、京都の町の蔭に生きる塵肺者の作業場である清水焼の陶工専修職業訓練校と陶芸村を、京都塵肺会の会長さんの同行で見学致しました。

午後六時、三池のCO守る会学生集会に参加しました。

開会と同時に三池の映画が一時間上映され、その後三池からのオルグ全員一言ずつの挨拶がなされ、現地三池のCO患者に対する経過観察の打ち切り問題を加藤さんが、家族の悩みを塚本さんが発表。続いて各代表者の意志表明があり、労働歌を合唱し、幕をとじた。

三日目、日程最後の全体会議が国鉄大阪保線会議室で開かれ、保線作業員の、塵肺病としての保障が適用されない前にわずかな金で打ち切られ、自然消滅に追い込まれて行く一人ひとりの弱い労働者を、組織労働者で守るために三池と共に連帯強化をはかる意志統一を行ないました。知識と行動力があり、大阪地評活動家として根性を発揮される若い活動家に感動し、現在まで家庭に引きこもりがちであった不勉強な自分を深く反省しつつ、逆オルグでまなんだことをかみしめながら帰って来ました。

手記

〝自然発火〟に思う

家族の会会長　石原マサ子

三池大災害から満十三年目を間近に迎えた十月二十四日の午前一時二十分頃、またしても四山鉱で自然発火です。発見が早くてさいわい大事故にはならなかったが、それでも五名の入院患者を出しています。腹の底から怒りがこみ上げてくる。

会社の責任者は保安に手抜かりはなかった、とぬけぬけと言っていますが、自然発火はもともと突然に起こることは絶対にないそうです。明らかな保安サボです。

一方政府は三井鉱山と一体となって、CO患者の抹殺をしようとしています。三池大災害被災患者で、再発が認められて治療中の九名と、九・二八坑内火災被災経過観察患者六名に対する治療打ち切りを出そうとしています。私たちの抗議行動によって、「もう少し実態を調査してから」、ということにさせることができました。現に治療を打ち切られて社会にほうり出されたCO患者が、今年五ケ月たらずの間に、次つぎに四名も亡くなってゆきました。医者も、労働省も、三井鉱山も、患者・家族の苦しみをわかってほしい。

CO患者の打ち切りを策するどころか、一日も早く一斉検診をして、治療の必要な人たちには救済の手を差しのべてほしい。

くり返される会社の災害責任を、あくまでも追及します。

〝すべての職場に 労災・職業病が〟

CO患者　池畑重富

北摂（大阪府）では労災職業病闘争が先進的に闘われ、その中で三池CO守る会の運動が発展しているだけに、ひとつでも多くまなぶ任務を持って交流に参加しました。

国労婦人労働者、一般労組、全電通、市交通、市職などの労働者の真剣な討議に、時間の不足を感じました。

とくに最後の十三日には、高槻市職員会館にCO守る会員約六十名が参加し、交流集会がもたれ、北摂労災職業病対策会議の豊田事務局長は、三池の実状報告のあと「国労にも労働災害、職業病のないところはない。従って、職場の中にこそ闘いの基礎がある」、と挨拶されました。

映画〝三池闘争〟が上映され、三池から原告団の加藤事務局長より、三池のCO患者の実態を報告、「三井資本に対して、自ら合理化の生き証人として、家族ぐるみで、労働者が安心して働ける社会建設に向け、闘い続ける」、と決意をのべました。

北摂CO守る会の代表から「職場のあるところ必ず労災・職業病がある。三池と連帯し闘いを組織していこう」、との決意が表明されました。

全日程を終えとくに感じたことは、三池があたり前のように家族ぐるみで闘いながら前進している姿を、全国の仲間が注目していることでした。CO守る会発展のため日夜を問わず闘いつづけている仲間の中心はほとんど、三池との交流に参加し、共にまなび合った同志でした。

三池では、ほとんどの主婦が働きに出る中で、民泊交流などにも問題をかかえています。でも、交流こそ闘いそのものであることをつくづく思ったことでした。共に頑張りましょう。

おことわり

CO患者家族の猿渡ハギエさんから、ほかに素晴らしい随筆をいただいております。

紙面のつごうで、本紙に紹介することができず、編集部としても心を痛めております。必ず次号でご紹介いたしますので、どうかご了承くださるようお願いします。

このように、次第に皆さんから寄せられる文がふえてまいりました。本紙が皆さんのものだけにうれしいことです。どなたでもよいのです。どしどし寄せて下さい。

——編集部

原告団消息

九月

27日　福岡労働基準監督局に要請行動を行なう（記事参照）

28日　①九・二八坑内火災九周年抗議集会。②緊急役員会。

29日　大牟田労働基準監督署に要請行動。

同日、東京で労働省交渉。

原告団役員会議。

十月

2日　原告団役員会議。（中央交渉経過報告）

4日　原告団役員会議。（今後の取り組みと日程確認）

5日　原告団編集会議。

6日　副団長会議。

7日　大牟田労働基準監督署に要請行動。

万田作業所に労働基準監督局員、労災病院長、会社幹部ら来る。

（以下次号）